

## 農地確保・利用推進体制支援事業（新規）

【平成21年度概算決定額：482,651（0）千円】

### 対策のポイント

面的にまとまった形で農地を配分する仕組みを実証的に行う地域で推進活動を行うコーディネーターの育成・設置を支援します。

#### （コーディネーターの役割）

- ・ 面的集積を推進するためには、農地所有者や受け手への働きかけなどで、中心的な役割を担うコーディネーターが必要です。例えば、K県K市においては、面的集積に対する地域の同意や関係機関との調整に当たって、地元出身者や有識者が中心的な役割を担い、地区内農地面積の約8割（28.6ha）を4人の担い手へ面的集積しました。

### 政策目標

担い手が経営する農地のうち面的集積される割合  
平成27年に7割程度を実現

#### <内容>

##### 1 コーディネーターへの支援

面的にまとまった形で農地を配分する仕組みを実証的に行う際に必要となる経費について支援します。また、その取組を中心的に行うコーディネーターの活動費を支援します。

【補助率：1／2、定額】

【事業実施主体：農業協同組合、市町村農業公社、  
地域担い手育成総合支援協議会】

【活動支援事業 443,500(0)千円】

##### 2 取組に対する都道府県への支援

都道府県が、コーディネーターの研修を行うなど農地の確保・有効利用の取組を指導・サポートする経費について支援します。

【補助率：1／2】

【事業実施主体：都道府県】

【都道府県事業 39,151(0)千円】

【事業実施期間：平成21年度～平成23年度】

[担当課：経営局構造改善課（03-3591-1389（直））]

## 農地確保・利用推進体制支援事業

- 市町村段階で面的集積に取り組む組織にコーディネーター(面的集積の取組を推進する者)を設置(全国で500人)
- また、当該組織が面的集積に取り組む際の運営・活動経費、都道府県が行うコーディネーター育成のための研修経費等を支援

### 【支援内容】

- 面的集積に取り組む組織の事務費(補助率1/2)
- コーディネーター年間手当(補助率定額)
- 都道府県事業費・研修会経費(補助率1/2)  
・指導経費(補助率1/2)

### 面的集積に取り組む組織

JA、市町村公社、  
地域担い手総合支援協議会

農地所有者に働きかけ、農地の利用について委任を受ける等して、農業委員会と連携しつつ農地を面的にまとまった形で貸付け等。

### コーディネーターの活動

#### 【面的集積の必要性を啓発】

農地の有効利用や面的集積の必要性について、農地所有者等を対象とした啓発活動を実施。

#### 【合意形成を促進】

面的集積に取り組む地区内において、農地所有者に対して、農地の利用を委任等することについての合意形成に向けた取組等を実施。

#### 【面的集積に係る計画の提示】

委任等された農地の面的集積に係る計画案を作成し提示。

### 都道府県の活動を支援

#### 【研修内容】

コーディネーター育成のための研修を支援

(研修内容)

- ・ 国内外農政全般に関する情勢
- ・ 農地関連法制・税制・予算等の仕組み
- ・ 農地の権利移動に関する制度の詳細
- ・ 農業経営や地域マネジメントに関する知識等

#### 【指導内容】

基金の管理を行う都道府県担い手育成総合支援協議会や、面的集積に取り組む組織の指導等

市町村・JA・普及センター・土地改良区等

連携